

報道関係者各位

平成 30 年 5 月 8 日（火）
社会・援護局 地域福祉課
課長補佐：小野博史（内線 2856）
係 長：村田耕一（内線 2859）
（代表電話） 03(5253)1111
（直通電話） 03(3595)2615

5 月 12 日（土）は「民生委員・児童委員の日」です
5 月 12 日（土）から「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」が始まります

民生委員制度は、昨年、制度創設 100 周年を迎えました。

全国民生委員児童委員連合会では、この 5 月 12 日（土）から 18 日（金）までを「活動強化週間」として、国民に民生委員・児童委員の存在やその活動について、一層の理解促進を図り、委員活動の充実を推進しています。

また、「活動強化週間」には、別紙のとおり全国各地で様々な活動やイベントが行われ、東京都では、5 月 13 日（日）に新宿駅周辺で、楽団や都内各地区社会福祉協議会のキャラクターなどとともに、民生委員・児童委員によるパレードが行われる予定です。

厚生労働省としては、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割は大変重要であると考えていることから、この「活動強化週間」を契機として、地域の方々に民生委員・児童委員を身近に感じていただき、その活動に対する理解を深めるとともに、活動の更なる活性化につながっていくことを期待しています。

報道関係者各位におかれましては、「活動強化週間」期間中の積極的な取材等にご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ 民生委員制度は、大正 6（1917）年 5 月 12 日に「済世顧問制度」として岡山県で発足し、翌大正 7（1918）年には大阪府で「方面委員制度」として発足。その後、「方面委員制度」として全国に普及し、昭和 21（1946）年に「方面委員制度」が「民生委員制度」に改称され、平成 29（2017）年には制度創設 100 周年を迎えたところです。

【活動強化週間の期間】

5月12日（土）～5月18日（金）

【各地で行われる主な取組】（詳細は別紙）

- 全戸訪問又は要援護者宅への一斉訪問
- 登下校の見守りや挨拶運動
- 心配ごと相談会等の実施
- 民生委員・児童委員活動に関するパネル展示 など

【東京都で行われる取組】

- 主催：東京都、東京都民生児童委員連合会
- 催事：東京の民生委員制度誕生100周年（注）を記念し、「みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い」をテーマに、パレードとパネル展を新宿にて開催。このほか、都内全域において、各首長が一日民生委員・児童委員に就任。

（注）東京都の民生委員制度の始まりとされる「救済委員制度」が大正7(1918)年に発足して、平成30(2018)年で100周年を迎えた。

【パレード】

日時：平成30年5月13日(日)10時40分～11時20分
会場：新宿通り（伊勢丹前からアルタ前まで）

【パネル展】

日時：平成30年5月13日(日)～15日(火)
会場：JR新宿駅西口広場イベントコーナー

※ 活動強化週間の詳細については、全国民生委員児童委員連合会のホームページにも掲載されています。

http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2018/H30minseiiin_jidoiin_days.html